

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理				
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。				
達成すべき目標	中山間地域等の汚水処理施設整備として、浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。				
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	当初予算(a)	105	129	98	75
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰り越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	105	129	(※記入は任意)	
執行額(千円)	35	72	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 浄化槽処理人口普及率(浄化槽普及人口の総人口に対する割合)(%)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		8.82	8.82	8.87	8.84	8.74	調査中	12.0
	年度ごとの目標値							
	基準	年度	施策の進捗状況(実績)					目標
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
年度ごとの目標値								
		施策の進捗状況(実績)					目標	
						年度		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	廃棄物処理施設整備計画に基づき、平成24年度時点で浄化槽処理人口普及率12%を目標としているが、平成22年度時点で8.74%(東北3県除く)であり、ここ数年増加の傾向はないため、目標の達成は困難である。
	目標期間終了時点の総括	平成19年度末から平成22年度末までに合併処理浄化槽は28万基増加しているが、核家族化が進み1世帯あたりの人数が減少したことによる、1基当たり処理人口の減少等の影響を受けており、浄化槽普及人口の大幅な増加による目標の達成を見込むことは困難である。 今後、平成23年度の普及状況を確認した上で今期の伸び悩みの原因分析を総括して整理するとともに、今後の増加要因及び減少要因を検証し、普及促進のための施策の検討も踏まえ、新たな目標の設定を行う予定である(5年後の目標を予定)。

学識経験を有する者の知見の活用	今後の汚水処理のあり方の検討にあたって、汚水処理に関する3省(農林水産省、国土交通省、環境省)の政務官により設置された検討会の元で、有識者等委員会を設置し、専門的知識を有する学識経験者等から意見等を聴取した。(平成22年11月17日から平成23年7月29日までの間に6回開催)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成19~22年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	浄化槽推進室	作成責任者名	浄化槽推進室長 藤塚 哲朗	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	--------	--------	------------------	----------	---------